

## 福祉文教常任委員会審査報告書

令和6年12月17日

飯綱町議会議長 青山 弘 様

福祉文教常任委員会委員長 瀧野 良 枝

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第76号	飯綱町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第78号	飯綱町子育て世代支援施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第84号	飯綱町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

#### ○議案第76号 飯綱町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

#### ○議案第78号 飯綱町子育て世代支援施設条例の一部を改正する条例

質 疑：以前、町外利用者が多く、町民が使いづらいという話を聞いたが、現況は。

回 答：現在はほとんどが町民の利用であり、利用者からは町外の方の利用が多く使いづらいとの話は聞いていない。今後も町民が利用しやすいよう、町民最優先で運営していくが、町外利用の受入は、移住に繋がる可能性もある。

また子育て中の方が交流する機会に繋がることから、今後も町外の方の利用も受け入れていく。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 84 号 飯綱町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

質疑①：これまで 140 床あったのが 103 床になる。減少する 37 床分について用途は具体的に決まっているか。

回答①：現時点では具体的な利用計画はない。

質疑②：経営強化プランが始まって間もないが、病床数は昨年 21 床減少し、続いて今回の減少があって、急激に減った印象があるが、その理由は。

回答②：令和 5 年度末に病床を 21 床減少したのは、介護病床について国の制度が終了したためである。今回の減少は、病院として経営強化プランを検討する中で地域包括ケア病床の設置に伴って実施する。病床利用率等を踏まえて 2・3 階に病床を集約して看護師の夜勤体制の充実等を図る目的もある。一般病床と療養病床の区分については、当院では療養病床をベースに地域包括ケア病床を申請する選択をした。そのため一般病床が大きく減少しているが、病床の機能としては地域包括ケア病床 26 床が一般病床の役割を補うことができるようになっている。

質疑③：今回の改正は経営強化プランが具体的に変わった結果ということによいか。

回答③：お見込みの通り。

質疑④：地域包括ケア病床の診療報酬及び利用日数はどうなるのか。

回答④：地域包括ケア病床は 40 日までは入院料 3000 点で、その中に処置やリハビリが包括されている。手術や透析の高額医療については出来高で上乗せできる。40 日を超えると入院料は減少していき、利用日数の上限は 60 日となる。

質疑⑤：地域包括ケア病床について看護師の夜勤 3 人体制など、改善等がされると雇用の環境は変わり人材確保につながるか。

回答⑤：昨今の病院の状況としては認知症の患者等の対応により看護師の負担が増加している。夜勤 3 人体制へ移行することにより負担軽減につながる見込み。移住によるインセンティブや住宅補助などの当院に来るメリットを検討して人材確保につなげていきたい。

質疑⑥：職員の処遇改善について、積極的に行っていただきたいがどうか。

回答⑥：診療報酬において看護師処遇改善加算やベースアップ評価加算がある。公立病院は様々な決まり事があり難しいところもあるが、取り組んでいきたい。

質疑⑦：飯綱病院は外泊や外出の対応はあるか。

回答⑦：主治医の許可があれば可能である。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。